

## 12/20 未来投資会議 構造改革徹底推進会合

「第4次産業革命（Society5.0）・イノベーション」会合（PPP/PFI）（第2回）・  
「ローカルアベノミクスの深化」会合（中小企業・観光・スポーツ・文化等）（第2回）  
合同会合

---

### （開催要領）

1. 開催日時：2016年12月20日（火） 14:30～15:40

2. 場 所：合同庁舎第4号館11階第1特別会議室

3. 出席者：

越智 隆雄 内閣府副大臣  
武村 展英 内閣府大臣政務官

三村 明夫 日本商工会議所会長  
竹中 平蔵 東洋大学教授・慶応大学名誉教授  
御立 尚資 経済同友会副会長幹事

荒井 正吾 奈良県知事  
村瀬 茂高 WILLER ALLIANCE 株式会社代表取締役社長

高橋 進 経済財政諮問会議 議員

### （議事次第）

1. 開会

2. 「PPP/PFI×観光等」の取組みについてヒアリング  
（奈良県、WILLER ALLIANCE 株式会社）

3. 上下水道事業コンセッションの先駆的取組への支援等について

4. 閉会

### （配布資料）

資料1：奈良県提出資料

資料2：法務省提出資料

資料3：WILLER ALLIANCE 株式会社提出資料

資料4：内閣府・総務省・財務省・厚生労働省・国土交通省提出資料

資料5：内閣府提出資料

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ただいまから、未来投資会議構造改革徹底推進会合「第4次産業革命(Society5.0)・イノベーション」会合(PPP/PFI)(第2回)と「ローカルアベノミクス(農業・観光・スポーツ・中小企業等)の深化」会合(中小企業・観光・スポーツ・文化等)(第2回)との合同会合を開会いたします。

(越智副大臣)

御多忙の中、御参集いただきまして、心から感謝を申し上げます。

本日は、PPP/PFI会合とローカルアベノミクスの深化会合の合同会合とさせていただきます。観光におけるPPP/PFIの活用について、事例を踏まえて議論をさせていただきたいと思っております。

昨日の未来投資会議本会議におきましても、インフラなどの公的資産について、民間に開放して、画期的なアイデアで新たな有望市場をつくり上げる方向性が合意されたところでございます。

これまでも推進会合では、空港、上下水道、文教施設といった公的資産について、官民連携の仕組みづくりを議論してまいりましたけれども、本日は、そうした仕組みを応用する一つの大きな分野として、観光をテーマに議論をお願いさせていただきます。

そこで「観光×PPP/PFI(官民連携)」の先進事例として、奈良県における取り組み、きょうは県知事もいらしていただいております。また、京都丹後鉄道における取り組みを御説明いたします。

快くヒアリングに応じていただきました荒井知事、また、WILLER ALLIANCE株式会社の村瀬社長に改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、本日の最後に、昨日の未来投資会議本会議で総理から指示があった上下水道における地方債繰上償還等についての検討状況の報告もお願いを申し上げます。

民間議員、有識者の皆様の積極的な御議論をお願い申し上げて冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、最初の議題であります奈良公園周辺の官民連携による観光戦略につきまして、荒井正吾奈良県知事から御説明をお願いいたします。

(荒井奈良県知事)

このような会議にお招きいただきまして光栄でございます。

奈良県の事例が先進事例なのかどうかはわかりませんが、知恵と工夫をしなければいけないという気持ちでやっておりますので御留意いただきたいと思います。

それで最後に、地方でございますので、こういう事業を進めるに当たって国に御要望を多少させていただきたいと思っております。

1 ページ目でございますが、今までの取り組み事例でございます。東京にあります古びた学生寮で「養徳学舎」と言います。収益性はありませんが建て替えに5億ぐらいかかるということで、後ろにあるテニスコートのところにアパートを建てていいよということで事業者を招きまして、単純なPFIでございますが、プロポーザルで学生寮がただで建ったという例でございます。

2 ページ目は、奈良県には浄化センターがありますが、そこに運動場が多少あったのですけれども、施設が古くなってまいりました。その次のページに県営プールが出ておりますが、廃止して移し先を探しておりましたので、浄化センターがいだらうということで、県営プールを移すことになったものです。そのときにPFIで一体的にほかの施設も改良してもらって、また運営費も出してもらうということで入札をいたしましたら、69億で入札していただいた企業がございまして。これは長年の運営でございますのでモニタリングを実施しておりますが、モニタリングはやはりすごく重要だということはわかって、障害者がどれだけ入場しているか、入場者がふえているか減っているか、サービスがいいか悪いか、苦情が出てきたら苦情は宝ということでモニタリングをしております。

3 ページ目でございますが、ホテルを核としたにぎわいと交流の拠点整備でございます。先ほど、古いプールを移しました。また、警察署がありましたのでそれも移しましたらこれだけの広い敷地ができました。奈良はホテルが少ないですので、そこにホテルを誘致するというので頑張っておりましたが、その中心にコンベンション施設とか多目的広場、バスターミナル、駐車場を複合的に整備しようという構想を持ちまして、コンセプトを県でつくりまして公募をいたしました。PFIのBT0方式がいだらうということで、将来にわたる管理運営も視野に、19年間の契約で、総額219億で入札をされました。今後とも、関係者でホテル、NHKとモニタリングをしながら、にぎわいを創出するというコンセプトで運営をしていきたいと思っております。

4 ページ目はこれからのプロジェクトでございますが、吉城園周辺というの

### 3

平成28年未来投資会議 構造改革徹底推進会合

「第4次産業革命 (Society5.0) ・イノベーション」会合 (PPP/PFI) (第1回) ・

「ローカルアベノミクスの深化」会合 (中小企業・観光・スポーツ・文化等) (第2回) 合同会合

は奈良公園の中で知事公舎があります。100年もたつ古い知事公舎がございますが、そのほかに公園がございます。この一帯を一体的に開放いたしまして、コンセッションで民間に整備運営を任そうということで12月14日に公募を始めました。高級ホテルが出てきてくれるのを希望しております。

5 ページ目でございますが、高畑町裁判所跡地というのがございますけれども、これも奈良公園の中でございます。裁判所の敷地がございまして、国有地を売却するというので奈良県が買ったものでございます。大変風情のいいところがございますので、そこにホテルを整備しようということでございます。ホテルと庭園整備、交流・飲食ゾーンを複合的に公募しようというものでございます。

6 ページ目でございますが、法務省のほうからも御説明もあるようでございますが、奈良県に少年刑務所がございまして、それをコンセッションで民間に運営権を売却し、ホテルを軸とした施設として、文化財の保存と活用が図られる方針と聞いております。大変歓迎をしております。県の役割は、周辺の道路整備、周辺環境の整備、また、高級ホテルが向いているかと思っておりますが、先ほど申しましたホテル誘致の内容の中で、こちらにも関心を持ってもらえるような県のあっせんの働きをしていきたいと思っております。その際、このあたりは奈良市の権限もありますので、法務省、奈良市ともパートナーシップ協定ができればというように思っております。

7 ページ目でございますが、なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）をつくりました。県立農業大学校を再編いたしまして、食をくっつけて食と農の大学校として、実践研修施設として宿泊施設のあるレストラン「オーベルジュ」を県が整備して、指定管理に出したものでございます。民託のケースでございます。また、大学が併設されておりますので、そのカリキュラムを民間の委託でやるということでございます。大学校の校長先生は平松さんに来ていただきまして、この実践オーベルジュが大変はやっておりまして、3カ月の予約待ちで、オーベルジュは9室あるのですけれども、スタンダードで2万5,000円、スイートで5万円、2人込みでも5万円でございますのでぜひお越しくだけさいませ。値打ちがでございます。大変好評でございます。

8 ページ目でございますが、奈良県国際芸術家村というのを構想しております。天理市のながめのいいところに、このような芸術、文化活動を奨励する拠点施設をつくらうということでございます。その運営については数年間ずっと練っておりました。文化財修復、あるいは国際的人材の育成などの施設でございますが、県営施設でございますが、民営の施設、あるいは民託の施設などを

#### 4

平成28年未来投資会議 構造改革徹底推進会合

「第4次産業革命（Society5.0）・イノベーション」会合（PPP/PFI）（第1回）・

「ローカルアベノミクスの深化」会合（中小企業・観光・スポーツ・文化等）（第2回）合同会合

入れまして運営体制を検討中でございます。

9ページ目でございますが、今までは観光要素が強いわけでございますが、今度は地域包括ケアのほうでの展開でございます。県立病院を移転いたしました後に県立病院跡地が4ヘクタールぐらいございますが、ここで地域包括ケアが行き届いた町をつくろうということでございます。左に機能を列挙しておりますが、必要な施設は、実は、小さな民間の施設、あるいは公的な施設、まぜこぜでございますので、それを一挙にここで展開できないかということでございます。本年度中に、基本構想、必要な機能を列挙して、病院が移転した後の跡地を利用する計画を進めております。

10ページ目は医大周辺のまちづくりということでございますが、これも観光要素から外れますが、県立医大が小さいですので、左下のほうの近所の農業研究開発センター跡地に移転をする計画でございます。県立病院を再編整備いたしますのと、そこに近鉄線が走っておりますので、病院の前に新駅を設置するという構想でございます。新駅の設置は近鉄が了承をしております。新駅の周りの町を、病院隣接の町としてPFIでつくれないかということでございます。11ページ目でございますが、県営住宅跡地を利用した構想でございます。

12ページ目は県域水道のファシリティマネジメントということをしております。県と市の水道を連結して効率化を図ろうということでございます。右のほうに書いてございますように、大変な投資の節約ができております。これにコンセッションなど、民間のアウトソースなども含めた、維持、メンテナンスに民間活力を導入していきたいということでございます。

13ページ目は、このような県と市の協働の取り組みを、観光だけでなしに、まちづくりで進めております。このような協定を結びまして、県はハード、ソフトに単独の補助を重ねております。下にありますように協定を結ぼうという市町村が大変ふえてきております。

14ページは飛ばします。

15ページ目で「\*地方創生のためのPPP/PFI事業において国にお願いしたいこと\*」ということで、恐縮でございますが書かせていただきました。

パートナーシップの一員に、パートナープレーヤーに国もなっていただけないかというようなお願いでございます。国は、事業パートナーとなって、技術的、財政的支援のスキームがあってパートナー事業をしていただきたい。パートナーシップというのは個別になりますので、どのようなプロセスでパートナーになっていただけるかということで、例えばODAのJICAのように、コンサルテーションプロセスがあります。それと国、これは国である日本がパートナーと認

めるという承認と支援スキームの発動がございます。そのためにMOUが順次調印されるわけがございます。このような地方版パートナーシップのプロセスを確立していただけないか。

もう一つは、国有地が地方にありますので、先ほどのいろいろな活用は実は国有地の活用でございます。そのようなことをお願いしたい。さらに商工農関係組織の近代化を側面から図っていただきたい。

以上でございます。御清聴ありがとうございました。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ただいま荒井知事から御紹介のありました取り組みの一つであります奈良少年刑務所へのコンセッション導入につきまして、法務省の名執審議官からお願いいたします。

(名執法務省大臣官房審議官)

法務省から資料2に基づきまして、奈良少年刑務所の保存・活用事業について説明申し上げます。

1 ページをごらんください。

奈良少年刑務所は、荒井知事のお話にもありましたとおり、観光的にも立地のよい場所に位置しております。明治41年に現在地に建設されまして、以来100年余りにわたり、我が国の少年受刑者処遇を先導する矯正施設として運営してまいりました。

これが建てられました当時、明治政府にとりましては不平等条約を改正し、国際社会の仲間入りを果たす上で監獄の近代化は必須の課題であったことから、司法省の営繕課長であった建築家の山下啓次郎氏を、この方は、ジャズピアニストの山下洋輔氏の祖父でいらっしゃいますけれども、欧米8カ国に派遣し、約30カ所の監獄建築を視察させ、奈良を含む5カ所にれんがづくりの近代的な監獄を整備いたしました。

奈良少年刑務所は、5大監獄のうち、竣工当時のままの姿を残し、現役の刑務所として運営されている唯一の施設でございます。しかしながら、老朽化が進み、現状の建物に大規模な耐震補強や改修を施して、刑務所としてこのまま使用し続けることは予算的にも見合うものではないことから、法務省といたしましては、本年度末をもって受刑者の収容業務を終えることといたしました。

2 ページをごらんください。

一方で、奈良少年刑務所の赤れんがづくりの建物は歴史的価値が高く、意匠

的にもすぐれた近代建築であるとして、日本建築学会、地元を始め、各方面から保存を求める要望がなされ、本年10月21日、文化審議会から重要文化財指定の答申をいただいたところです。

写真にありますように、ドーム型の屋根とアーチ型の開口部に花崗岩でアクセントを施した表門ほか、多数の特徴的な建物が残っております。

3ページをごらんください。奈良少年刑務所の今後の保存・活用について説明いたします。

法務省では、この歴史的な建造物を適切に後世に残しつつ、その一部を法務省の史料館として活用し、同時に地域のお役にも立てる方策を検討してまいりました。しかしながら、れんがづくりの建物は耐震補強や維持管理にそれなりのコストがかかることから、アドバイザー事業者の調査結果も踏まえまして、コンセッション制度により、民間の資金、ノウハウを活用し、文化財建造物の有効活用を進めつつ、適切な保存を図ることといたしました。

具体的なスキームといたしましては、赤れんが建造物の耐震改修や史料館の運営を事業内容としつつ、史料展示業務として直接利用しない部分を活用して、ホテルやにぎわい施設などの民間提案による付帯事業を可能とするものです。事業者は、文化財保護法の規定による管理団体の指定を受けることで、文化庁からの耐震改修費の補助を受けるとともに観覧料を利用料金として収受することができます。

このような事業とすることで、国としては財政負担を抑えつつ、国有財産である文化財建造物の適切な保存を図り、民間事業者としては文化財建造物を活用した新たな事業展開が可能となり、地域にとりましては観光促進など地域の活性化に資すると考えたものです。また、法務省にとりましても、民間資金等を活用することで効率的、効果的な歴史的資料の整理、積極的な広報が可能と考えております。

今月の9日に実施方針を公表させていただいたところですが、本事業には大手建設会社、ホテル事業者、不動産開発業者など複数の事業者から高い関心を示していただいております。

今後、できる限り早く提案募集の手続を開始し、明年5月ごろには優先交渉権者を選定し、その後、事業契約を締結した上で平成31年10月ごろには運営が開始できるよう手続を進めてまいりたいと考えております。

最後に4ページ目をごらんください。本事業を実施するに当たりまして、大きく2点ほど課題があります。

1点目は、事業実施に必要なとなるインフラ整備についての自治体の理解と協

力という点です。中央の写真にありますとおり、施設の周辺には住宅街が広がり、道路が狭いため、地元自治体からは工事車両や観光バス等が住宅地を通ることがないように配慮いただきたいという要請がなされております。アクセス路の確保は、事業実施に不可欠な要素でありますので、西側に隣接する鴻ノ池運動公園を管理する奈良市に対し、運動公園の園路を利用させていただけるよう協議を進めております。

もっとも限られた期間内で都市公園の園路を拡幅、延長し、本事業のアクセス路として利用する上では、所定の手続面での調整、奈良市に対する財政的な支援も必須でありまして、関係府省、奈良県にも御協力をお願いしているところです。

2点目は、文化財の柔軟な現状変更許可についてです。本事業では、これまで公開することに限られていた国有文化財について、積極的な活用を図る初の画期的な事業となります。付帯事業を実施するに当たりましては、具体的には民間事業者の提案によりますものの、一定の広さを確保するため、壁や床の一部撤去が必要となる場合等が想定されます。文化財の現状変更には、文化財保護法による許可が必要となりますが、文化庁にはその柔軟な運用について御協力をお願いしているところです。

以上、申し上げましたけれども、本事業の実施に当たりましては、今般、奈良少年刑務所の所在地が区域に組み込まれました奈良公園観光地域活性化総合特区の地域活性化方針、また、文化財を観光資源として活用するという観光ビジョン構想会議の方針にも沿うように、奈良県、奈良市、関係府省の御協力を仰ぎつつ、地域の活性化に資する事業の実施を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ただいまの荒井知事、そして、法務省からの御説明につきまして質疑に入らせていただきます。

(三村会長)

奈良県の取り組みはすばらしいと思います。

共通的にお聞きしたいのですが、民間に経営を請け負わせる場合、民間としては収益を上げなければいけないので、制度や条例の見直しなど、いろいろなことをやらなければいけないと思います。こういうことなしに民間は応札しないと思うのです。それはどなたがやったのですか。あるいは、そのとき

に中央官庁のいろいろな抵抗があるなどして、なかなか面倒だったのではないかと思うのですけれども、そういう点で何か御不満あるいは提案はありませんか。

(荒井奈良県知事)

中央官庁の方に不満はございません。

民間の方とうまくまぜ合うというプロセスが大事かと思いますが、これは総括して申しますと、地方の、県レベル、市レベルでやるとすればリーダーシップだと思えます。自然と発生するものではないに、こういうことをするぞと言わないと、議会も含めてなかなか引っ張っていきませんし、先ほどこういうような、言ってみれば公設民営、民託的な施設をつくるのに、既存の観光施設の抵抗があるわけがございます。そのためにも政治的なリーダーシップがないとできないというのが、総括としては一番の感想でございます。

だから、大都市でございますと、京都なんかは民間の人のマインドがとても先進的である。奈良の民間の人はとても保守的だという感じがありますので、パートナーということではないですが、それを解消していくというのが一番力の入ったところでございました。

(竹中会長)

奈良県の積極的な取り組み、荒井知事のリーダーシップに心から敬意を表しています。ぜひ頑張ってくださいと思っています。

とりわけ少年刑務所というのはコンセッションを進める上で、また、ツーリズムの観点からも非常にシンボリックな意味がありまして、これを何とか形にするために、法務省からの話や荒井知事からの御説明にもありましたけれども、例えば周りの道路の話とか、これはぜひ知事にリーダーシップをとっていただいて、県としていろいろやっていただきたいという思いが非常に強くございます。

その上で、今の三村会長の御質問とも絡むのですけれども、国とのパートナーシップのプロセスを確立してほしいという御要望がありました。ちょっとこれは私たちも宿題として、どういうプロセスをさらに発展していけるのかということ、ぜひ考えてみたいと思います。

文科省の文化庁に対してお願いしたいのですけれども、今回のような文化財や遺産とかのPFIについて、ほかにも何か可能性があるのではないかと思うのです。空港がここまで進展してきたのは、実は最初に海外との比較を徹底的にや

りました。その中で、日本でもこれはできるのではないか。そういう意味では、文化財を活用した海外の事例をぜひ集めていただいて、ここで報告をしていただきたい。そのとき、実際にどういう活用基準をつくってうまくやってきたのかとか、ヨーロッパなんかは、多分イタリアとかはすごくあるような気がするのです。それをぜひやっていただきたいということをお願いとして申し上げておきたいと思います。

以上です。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

ただいまの件について、中岡文化庁次長から何かございますか。

(中岡文部科学省文化庁次長)

貴重な御意見を頂戴いたしまして、私どもも先ほど刑務所の例にも見られませんが、法務省さんとも二人三脚でやってきた部分がございます。今回の文化財の指定につきましても早目にやったわけでございますが、海外にはもっといい事例があるということも聞いておりますので、そういったことも含めまして調べてみたいと思います。

(御立副会長)

今のお二人の話に追加のような要望でございますけれども、空港の事例などを拝見していると、民間の趣向、リスクテイクの前提がわかられる対応処分である官の方がふえないとなかなかうまくいかない。それは3種類ありまして、一つは奈良県のように数をやっていただくことによって、職員の方で民間はこう考えるのだと、契約条件はこうだということがわかる方がいないと話にならない。

それから、もう一つは竹中会長からありましたように、海外でやられていることは基本的にやれるはずだという海外事例を見ること。

3点目が、これも空港はおやりになって非常にうまくいったという理解ですけれども、マーケットサウンディングと称して、特に大型案件になってきた場合は、海外を含む投資家との対話ですね。実際、彼らに与えるかどうかは別にして、投資家というのはどういう前提であれば投資をするのだと。特にPPP/PFIの足の長いものは、年金でありますとか生命保険のような長期投資家を背中に持っている方々が、こういう場合だったらやるという発想がありますので、ぜひこのあたりを、こういう案件を広げていくためにはマーケットサウンディン

グというのを必ずプロセスに入れていただいて、投資家の感覚がわかるようなプロセスを入れていただければ大変ありがたいなと思います。これはお願いでございます。

(三村会長)

そこで申し上げたいのは、マーケットサウンディングをすると、このままでは民間としては参加できないと、こういう条件がなければ参加できないというようなことが必ず出てくるのです。そうすると、それを解決するというプロセスなしには、民間PFIなどはなかなかできないと思います。その場合、それを解決する役割を民間に任せても仕方がないので、誰かが中心となって解決を図らなければPFIはなかなか進まないということなのです。

先ほど、知事のほうで積極的にいろいろやっておられたことを伺い、それだけやっておられるということは、何らかの解決手段をお持ちだからに違いないと、このように理解しておったのですけれども、いかがでしょうか。

(荒井奈良県知事)

地方の首長の立場だと、議会もありますし、民間の抵抗があると議会に反映してストップをかけるのですね。

(三村会長)

済みません。商工会議所は、まさか抵抗勢力ではないでしょうね。

(荒井奈良県知事)

昔はそうでした。観光でホテルをつくらせない勢力がおられたのです。それをブレイクするのがリーダーの役割であります。

もう一つは、プロセスのテクノロジー、マーケットサウンディングのようなプロセスをどう確立するかというのがまだ確立されていないので、最初から民間事業者に任すということもできないし、サウンドをしていると談合的にオンブズマンも出てくる状況であります。

そのプロセスを、外国のODAなんかは民間コンサルタントが随分仕上げて、プロジェクトを仕上げるマーケットができています。日本の地方のプロジェクト、PFIプロジェクトを仕上げるプレーヤーが余りいない。官に任されても、おっしゃるように官の成熟度がまだ低い点がございます。接触すると一部に偏って、この会社のプロジェクトを採用したのかと言われると進まないというジレンマ

がございますので、オープンなコンサルテーションのプロセスをうまくできないかというのが、先ほどの一つのアイデアになっているわけでございます。それはコンサルテーション、マーケットサウンディングがオープンでできれば、そこから入札は別だというプロセスになれば、そのように心がけておりますけれども、大変進みやすいです。

その過程で、県庁職員、市役所の人もサウンド経験ができると。プロジェクトの場所が要るときに、こういう地というのは実にまだらにあいているということがわかります。町の中で、町を活性化しようというのに入り込むときに民間のNPOだけではとてもできない。大きな街路づくりのプロジェクトが要るわけですが、そんな方がトリガーとして育ってくれば、日本の地方の町はすくよくよなる可能性があると思います。

(竹中会長)

空港で例が幾つかあるのですけれども、いろいろな経済主体を調整してくださったのが大臣補佐官の福田さんでいらっしゃるわけですが、今の議論を踏まえて少しコメントをしていただいたほうがいいと思います。

(福田大臣補佐官)

ありがとうございます。

そういう意味で言うと、きょう御紹介いただいた奈良少年刑務所の件も、先ほど法務省さんからもありましたが、観光ビジョンという官房長官の「明日の日本を支える観光ビジョン」との関係で非常に重要な位置づけのプロジェクトになっております。そこで、プロジェクトの立ち上げ段階から法務省・文化庁と一緒に議論をさせていただいて、非常に進展があったことに感謝しております。

今の件についてのコメントとプロジェクトに関するコメントと、せっかく竹中会長から機会をいただきましたので2つしたいと思います。

まず、プロジェクトの創生に関して言うと、これまでも未来投資会議、産業競争力会議等で議論をしておるところですけれども、地方で行政の絡むこの手の民活プロジェクトをやろうとしたときに、非常に幅広い法律がいろいろ出てきます。それこそここで議論をしている話でもコンセッションと指定管理者制度は一体どう使い分けるのだというお話。さらに、そこに個別の公物管理法として水道法、空港法などが出てきて非常に制度が錯綜していて、それぞれの制度が、どこまでの許容度で何を民間にやらせることが可能かはっきりとしな

い中で、現場がかなり保守的なところで枠組みをつくってしまう傾向があるというのはあるのではないかと思います。

そういう意味では、コンサルタント等も含めて現場に入っていく人たちにプロジェクト創生をしていただくというのは、まさに知事のおっしゃるとおりでありまして、そこにある種の支援ツールや権威付けとして、現在の制度をできるだけわかりやすく整理をして、モデルケースをつくる手助けができるが一番いいのではないのでしょうか。これをそれぞれの分野において整理して、地方の方々が萎縮しない形で踏み込める具体的なモデルを示していくということが重要なのではないかと思います。

加えて奈良の刑務所については、非常に前向きないいプロジェクトなので、ぜひ仕上げていただきたいと思います。

ただ、進めていく上での留意点も何点かあると思っています。法務省の資料を見させていただいても、事業者選定のスケジュールが非常にタイトです。諸般の事情があることは承知をしておりますけれども、これは民間事業者にとっても初めての新しいプロジェクトで、関心の裾野は非常に広いと思いますが、まさに先ほどから出ていた事業のリスクの見きわめという観点では、初めてのことをやる時に日本の企業は非常に時間がかかる傾向もあります。タイムスケジュールに関しては早いにこしたことはないですが、民間事業者が付いてこられなければ行政側で一方的に設定しても意味がありません。対話を深めるという点で、必要に応じてスケジュールもフレキシブルに対応するということは留意して進めていただくのが重要ではないかと思います。

あと、もう一つは刑務所の保存・活用というところ以外に、法務省としては拘置所の建てかえとか、民間事業者にプロジェクトの中でお願いしたい個別の事情をいろいろと抱えておるのは承知をしております。ただ、あくまでも保存・活用事業の収益性を損ねない範囲で、政府として必要な施設整備を求める。その主客が逆転をして、プロジェクトのノックアウトファクターとならないように、事業条件をつくっていただくことが重要であると思っています。この辺が三村会長とかがおっしゃっていた、行政がテイクしたいものと民間がテイクしたいもののバランスをどう取るかという観点で、このプロジェクトにおいても非常に重要なポイントだと思いますので、その2点を留意していただくのは重要ではないかと思います。

以上です。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

時間になってまいりましたので、次のプレゼンに移りたいと思います。

次に、上下分離鉄道運営による地域活性化につきまして、WILLER ALLIANCE株式会社の村瀬茂高社長から御説明をよろしくお願いいたします。

(村瀬WILLER ALLIANCE (株) 代表取締役)

WILLERの村瀬と申します。本日はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、我々の今取り組んでおります京都丹後鉄道の上下分離についてお話をさせていただきたいと思います。

我々はもともと「WILLER EXPRESS」というピンク色の高速バスを運行しており、今回、京都北部にあります第三セクターの北近畿丹後鉄道の上下分離という形で、昨年、2015年4月1日から上の運行会社として参画をさせていただいております。

資料に沿ってお話をさせていただきたいと思います。

まず、運営開始当初に考えていたことは、民間のノウハウ、民間という立場をいかに活用していくか、ということが今回の上下分離の鍵ではないかと考えております。

また、「地域でやる気のある方」や、「想いのある方」が多くいらっしゃると思いますが、実際に何をやっていいのかわからないから声を出しにくい、ということがあると考えています。そのような「やる気のある方」や「想いのある方」が声をだせるように仕組みを作ったり、実行できる仕組みを作ったりすること、そして、地域の力を発掘していくこと、が我々の役目ではないかと考えています。

左と右に三セクで運営していたときの本質的な課題と、我々が民間という立場のエッセンスをうまく使っていったところの違いを明確に確認しながら、事業として持続できる仕組みをどうつくっていくか、ということが、今、我々が取り組んでいる事になります。

次のページを見ていただきまして、簡単に京都丹後鉄道の概要についてお話をさせていただきたいと思います。

我々が移行する前は北近畿丹後鉄道という第三セクターでした。ピーク時には年間305万人が利用、近年は200万人まで落ち込んでおります。沿線には5市2町ありまして、合わせて約30万人の方がここに住まわれています。ただ、言うまでもなく、ここから10年、20年、30年と、かなりの人口減少が進んでいくと予測されております。我々が引き継ぐ前は、年間7億円程度の経常赤字とい

う形になっておりました。

これを上下分離ということで、下の鉄道車両、施設、鉄道用地といったものを沿線の5市2町で管理をしていただき、我々が運行会社として、施設をお借りして使用料をお支払いして運行していく、上下分離でスタートをさせていただいております。

次のページですが、約1年半運営をした結果、実は、スタートしたところからは7%ほど乗車人員が増加しました。地方の公共交通はなかなか人数が増加しないということで1%も非常に大きな数なのですが、7%増加しました。その中で、京都縦貫道の開通といった、いわゆるモータリゼーションとの競合も発生しました。ただ、この時点でも、まだ何とかプラス3%、4%と維持しておりました。一番影響が大きかったのは、昨年度は暖冬ということで雪が降らず、年末年始で帰省される方が、京都縦貫道に相まって皆さんが車で帰省された、大幅に乗車数が落ちまして、最終的には前年度からプラス1%と、微増ですけれども何とかプラスを維持したという形になっております。

我々がやっていた中のプラスになっていたキーワードが4つあります。

1つ目は「地方自治体の方向性」です。まさに我々が上下分離で公募をする前、約2年間と聞いておりますけれども、5市2町及び京都府のほうで、ここはこれだけの赤字を背負って鉄道を継続するのか、どうするのか、上下分離が本当にいいのか、こういった議論を徹底的にさせていただいた結果、この上下分離を残すといった決定された後に我々が参画することができました。ですので、運行が決まって我々が沿線を回っているときに、5市2町の担当の方は皆様が「これがこの地域の最後のチャンスだと思っています」と同じ言葉をおっしゃっていきまして、この鉄道を残して、どのように「観光のまちづくり」、「生活のまちづくり」をやっていくか、しっかり取り組みたい、という前向きな言葉をかけていただけました。つまり、我々が参画する時点ですでに、地域を超えて我々の事業に対して御協力をいただける状態にあり、地場の場ならしが終わっている状態であったということが非常に大きかったと思っております。

2つ目に「交通の接続性」ということで、地元の丹海鉄道様、京都交通様、丹海バス様、こういった地元のバス会社様と徹底的に連携をして、鉄道とバスの利便性を大幅に改善する取り組みをやっていきました。例えば、共通の乗車券をつくり、地元の方が鉄道とバスをいかにシームレスに乗れるか、など、こういった接続性への取り組みの結果が大きかったかなと思っております。

3つ目に「地域力の発掘」ということで、小さいのですが、地域ファンドを設立し、ファンドをつくるだけではなかなか応募いただく方も少ないと考え、

ビジネススクールも開設しました。丹鉄ビジネススクールということで、地方創生をやりたい、でも何をしたいかわからない、という方に応募をいただける機会をつくり、1人3万円の受講料をいただいて、結果第1回目は、12名の方から応募があり、そのうち3名の方においては、今、実用的なプランをつくっていただいて、実際にテスト運用をしていただいております。

この12名の方は、本当に一生懸命共に勉強していただいただけではなく、今後引っ張っていくメンバーが12名できたということが、我々にとっては非常に大きな財産になったのではないかと考えております。

それから「経営の持続性」ということで、我々の契約は10年間となっておりますけれども、我々としては10年間というよりは、この地域全体を20年、30年といった期間で考えていかないと、10年間だけではなかなか変えられないと考え、積極的に人材を採用しております。

続きまして4ページですが、我々の取り組みは3つの柱としております。

1つは鉄道としての利便性の向上、地域及び域外に向けての認知度の向上、それから、地域力の向上、つまり、地域の魅力を発掘して、それを実現する人材の育成、こんなようなことを3つの柱として取り組んでおります。

具体的には次のページになりますが「利便性の向上」については、2時間に1本のダイヤを、1時間に1本必ず運行させる「パターンダイヤ」に変更したり、最大26分の時間短縮を実現したりと、今までは全ての駅に停車することが平等という考えがあったのですが、これを26分短縮してマイカーよりも速い鉄道にして利便性を上げる、といったことをやりました。

「認知度の向上」については、「大丹鉄まつり」で、何と宮津市の人口は1万2,000に対して、まつり当日は宮津市に1万人の方が集まっていたいただきました。お子様連れの家族の方にたくさん集まっていたいたのですが、「ニンニンジャー」と「プリキュア」のキャラクターショーを開催し、北部ではこういったキャラクターショーがなかなかないので、単純に人気のショーを開催しただけのことなのですが、1万人の方にお集まりいただきました。

この時にお店を出していた地元の方が、品物が売り切れたときに、あれ持ってこい、これ持ってこい、とお店に電話していたのです。終わったときに言われた言葉が、「売れる商品を考えるのを忘れていました」と、「商売をやって実はおもしろかったけれども、最近は何が売れるか考えるのを忘れていました」と。その他にも、たくさんの方とお話をし、「これが商売のおもしろさでした」といったことを言っていただいたときに、これが多分、我々がやっていくべき仕事なのだろうな、というのを感じました。

それから、積極的な広報の情報発信をしまいいりました。その結果、実はこの1年半で230回の取材をいただいております。こういったことは、一つは地域の方に自分たちの地域がメディアに出ていると誇りを持っていただくこと、それから、地域外の方に地域の魅力を知っていただくこと、こういったことも貢献ができていのかと思っております。

「地域力の向上」について、具体的には、ビジネススクール、それから、人の採用について紹介します。採用は、アルバイトは一切含まず、社員で56人、毎年25～30人の採用を2年間続けて行っております。半分の方が地元の若い方、半分の方が東京、大阪の地域外から来られた方という形で、こちらが決めているわけではないのですが結果として半々の方が採用されています。

最後のページですが、我々の役割は新しい地元のプレーヤーを育成すること、それから、プレーヤーの方がユーザーのニーズを見て多種多様なサービスをつくっていくこと、我々の役目は、こういったことを牽引し、実現できるプラットフォームをつくっていくことかと思っております、ここに書いてあるような仕組みをつくっております

我々の最後のブレークスルーは、新潟から島根に至る日本海側をつなぐ交通をつくるのが非常に重要だと思っております。例えばですけれども、横浜、京都、大阪、広島、これは新幹線で普通に横断的に旅行ができます。日本海の場合は、どうしても、太平洋から日本海に行ってまた戻って帰る。こういったところを、我々としては、今ある我々のプラットフォームをしっかりとこの地域に根づかせてから、新潟から島根に至るまで、横に観光交通、これは新幹線でなくても構わないと思っております、観光客の方が日本海を縦断するような交通をつくっていくこと、これを我々のブレークスルーとして、このプラットフォームを利用してやっていきたいというように考えております。

私からは以上になります。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、ただいまの村瀬社長からの御説明につきまして、質疑をお願いいたします。

(御立副会長)

ありがとうございました。民間、特にバスという違うところから入られて、おもしろい価値を出されたい例だと思っております。

さらっとおっしゃいましたけれども、まずお入りになる前に5市2町の過大

な平等、具体的には全駅にとまれだとか、観光都市ができないとか、このところを京都府の御尽力もあってめり張りをつけられるようにしたと、そのためには民間の5市2町の協議会をつくって、議会と離れた場所でプライオリティーをつけるということをおやりになったのが鍵かなと思っておりまして、国の政策が市町村に落ちるときにどこがボトルネックになるかというところをうまく使っていただいた例だと思っておりますので感服しております。

以上です。

(三村会長)

収益上はどうなっているのですか。7億円の赤字が。

(村瀬WILLER ALLIANCE (株) 代表取締役)

基本的には上下分離とですので、もともと我々がスタートする時点、上だけで言うとプラスマイナスゼロです。そのかわり上の会社が赤字になると税金が入らない。鉄道の保全であるとか、駅の保全は全て下で管理いただいていますので、我々は頑張った分だけ収益が上がるという仕組みになっております。昨年度だけで言うと、公表はしていないのですが、大体4,000万のマイナスでした。ただし、このマイナスというのは初期投資であるとか、いわゆる必要以上の先に向けた戦略の中の人の採用をしなければ、実は初年度からプラスが出る可能性があったと考えております。ただ、これに向けては、ここから3年目、5年目は、しっかりと収益を上げていくことも可能だと考えております。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

続きましての議題は、上下水道事業、厚労省の先駆的な取り組みの支援などについてでございます。

竹中会長、よろしくお願いいたします。

(竹中会長)

それでは、時間がありませんので急いでフォローアップをしたいと思います。

これまで随分といろいろな事業をしてまいりましたけれども、補償金免除の繰上償還について、まず内閣府から御報告をいただけますでしょうか。

(木下内閣府PFI推進室長)

資料4につきまして御説明いたします。

1枚目をめくっていただきますと、四角の中にありますけれども、日本再興戦略2016では運営権対価等で繰上償還する際の補償金の免除・軽減について、本年中に結論を得るということになっておりますので、その結論について御説明をいたします。

順次御説明をいたしますが、まずは「1 支援の基本的な考え方」ですけれども、その必要性についてまとめてあります。何でもかんでもいいというわけではなく、今後、人口減少や老朽化等の問題に対応していくためにコンセッション方式の導入を推進し、上下水道の持続可能性を確保するということが必要です。そのために先駆的な取り組みに対して特例的に行うことにより、それを呼び水として全国に広げていこうという発想で、こういうことをやろうというようにしております。

「2 立法措置等」とありますが、財政法の規定で国の債権の免除を行う場合には、法律に基づくことが必要とされておりますので、今回については平成30年度にPFI法の改正といった立法措置でこれを行いたいと考えております。

3ページ目「3 支援対象事業」ですけれども、先駆的取組としてふさわしい事業と考えられるものは何かといったことなのですが、運営権者が更新投資に責任を持ち、運営権対価を一括払いするコンセッションであって、(イ)(ロ)(ハ)に移りますが、人口減少や厳しい経営環境で経営が苦しい状況にあり、かつ、その中にあっても自助努力を行っている事業者に対して、幾つか指標を上げて、それに照らし合わせて拾っていきたいと考えております。

「4 支援対象債権」ですけれども、過去にもこういう補償金免除事例があるのでありますが、時点が昔で、現在は金利水準が大分下がってございますので、今は3%以上ということで1回線を引きたいというように考えております。

運営権対価の一括払いという言葉が出てきておりますけれども、これを行いますと投資額回収のために事業者に規律を持たせられる、お金を一生懸命回収するという熱意が生じるというメリットがあることから一括払いを推進しております。

「5 支援対象期間」ですが、先駆的取組を特例的に支援するという観点から3年限りということにしております。また、早期の導入を促進するという観点もございまして、導入時期によっては濃淡をつけるということも考えられようかと思っております。

最後のページに移りまして「6 支援規模」につきましては、過去の事例でも、いわゆる上限といったものを設定している場合もあります。今回どうかということはまだ決めておりませんが、何らかの検討をすることは必

要だと思えます。

「7 その他」につきまして、支援対象事業に対する新規貸しつけは3年間の停止ということですが、これは過去の事例でも大体こうなっております。

次の丸の支援後のフォローアップについてですが、計画を立てる運営権者とペナルティーの対象となる自治体が異なる者であるということがありますので、枠組みの構築には検討が必要と考えております。

ここまで御説明しました内容は、今後の検討・調整によりまして変更が生じることがあり得ることを申し添えておきます。

このように、これから制度改正に向けて内閣府で検討を詰めてまいりますので、関係省庁の皆様におかれましては、引き続きの御協力を改めてお願いしたいと思えます。

説明は以上です。

(竹中会長)

ありがとうございます。

この問題は、きのうの未来投資会議でも議論をさせていただいて、総理からも明確にいろいろな御指示がありましたので、ぜひよろしく願います。

総務省、財務省、厚労省、国交省、特にこれに関して御意見ございますでしょうか。

(北村財務省理財局次長)

財務省でございます。

補償金免除繰上償還の問題につきましては、我々としても、これまで関係省庁と議論を重ねてまいりました。

今、内閣府から御説明のありましたとおり、平成30年度に向けて具体的な要求が出てまいりますので、我々としては、財源制約の中で支援すべき先駆的な取り組みとは何か、引き続き、要求省庁としっかり議論をしてまいりたいと存じます。

その際、今、言及がございましたが、昨日の未来投資会議におきまして、財務大臣から上水道に関連した発言がございました。上下水道事業の経営の持続可能性の向上の観点から、民間の新しい技術等を活用するなどして、維持管理コストの低減を図る取り組みを横展開していくことは重要だという認識でございます。

今後の制度の詳細設計に際しまして、要求官庁におかれましては、先駆的な

取り組みと言い得るものとして、新技術の活用など、維持管理コストを低減する取り組みを支援の要件とすべく、御検討をいただきたいと存じます。

財務省としても、引き続きしっかり議論をしてまいります。

以上です。

(竹中会長)

他省庁はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

これに関しては、これまで何度も議論をしたことですが、内閣府が中心になってやっていただきますが、財務省、総務省、国交省、厚労省、関係府省を挙げて取り組んでいただきたいということと、そして、コンセッションの検討をされていて、活用ニーズがある自治体がうまく使える条件規模、つくったけれども、やはり使えなかったということが絶対にないように、そこはしっかりと議論をしていただきたいと思います。

次の問題は、指定管理者の二重適用の問題ですけれども、これも内閣府のほうでお願いします。

(木下内閣府PFI推進室長)

最後の資料5につきまして御説明いたします。

日本再興戦略2016におきまして、文教施設及びクルーズ船向け旅客ターミナル施設等について、指定管理者制度との二重適用が不要となる手法を検討する旨が書かれております。この点につきまして、総務省、文科省、国交省とともに整理をした現時点の内容について御説明いたします。

①が指定管理者制度を併用する方式なのですが、このほかに、②のようにPFI法に基づいて地方公共団体がコンセッション事業者に行政財産貸しつけを行うことにより、コンセッション事業者は、その賃借権を権原として又貸しという形で特定の第三者に利用させることが可能であります。しかも、この場合には指定管理者の指定は不要になります。

このスキームにつきましては、関係省庁と調整してきているところですが、さらに他の役所とも調整した上で、その結果を踏まえて、私どもの運営権ガイドラインを改正するというようにしておりますので御紹介をしておきます。

以上でございます。

(竹中会長)

ありがとうございます。

今、言及のありました総務省、文科省、国交省、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

総務省にお願いをしたいのですけれども、今回決まったことについて、地方自治体に対して、通達等でぜひ丁寧に説明をしていただきたいということをお願いします。そして、内閣府にお願いをしたいのですけれども、二重適用の件も含めまして、コンセッションに関して今までに複数の通達等が出ているようでもありますので、それをホームページ上でわかりやすく整理して、ぜひ開示していただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

二重適用の話がありましたけれども、福岡市から議論が出ておりまして、特区でもいろいろな議論がなされているというように聞いておりますが、特区のほうから特に御説明はございますでしょうか。

(藤原内閣府地方創生推進事務局審議官)

1点だけ補足を申し上げますけれども、先月、特区諮問会議でも高島福岡市長から、特に港湾関連施設につきましてプレゼンテーションがございました。

PFI推進室から、資料の5で、公共施設等運営事業において、第三者の利用を認める手法として、①指定管理者制度を併用するスキーム、②行政財産貸付けを併用するスキームの説明がございましたが、②については、施設の設置目的外でないと適用できないとの方針が示されておりました。

内々、福岡市長にも確認をさせていただいているのですが、やはり福岡市としても、できるだけ多くの施設について②のケースに当てはめたいということです。PFI室の方針ですとまだ①にせざるを得ないようなものもあって、特にMICEの施設ですが、今の方針ですとMICEの施設をコンセッション事業者が、一定期間イベント用に、特定の第三者に貸す場合などは①に適用してしまうということで、やはり①ですと指定管理者とコンセッション事業者が異なる可能性が出てまいります。

できるだけ多くのケースを②で処理してほしいといった御要望がございますので、PFI推進室を含め、関係省庁、福田補佐官ともよく相談をさせていただきたいと思っております。

(竹中会長)

きのうの未来投資会議で私も申し上げたのですけれども、MICEの施設の二重適用に関しては、完全に解決するように、ぜひ関係者でしっかりと話し合っ

おいていただきたいと思います。その上で、年明け以降の会合の場で、ぜひ統一の見解を、あくまでも福岡市の要望をしっかりと踏まえて、ここで示していただきたいと思っております。

ここまでの議論について、福田さん、何かコメントはありますでしょうか。

(福田大臣補佐官)

2点目の二重適用のところは、いろいろ難しい、法技術的な論点はあるようですけれども、何とか解決策を見出すべく議論をしたいと思っておりますので、特区室、総務省、内閣府の皆様、ご協力のほどを、よろしく願いいたします。

(竹中会長)

ありがとうございます。

このコンセッションについては、ミクロの成功事例を踏まえてマクロの政策にしてほしいということをおのほうから申し上げて、総理もその方向でということで、経済財政諮問会議等々で議論がされると思っておりますので、そこは高橋進議員に、これまでの議論を踏まえて、よろしく願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、日本経済再生総合事務局と福田補佐官にお願いしたいのですが、10月30日の会合に事務局から提出された事業者アンケート調査というのがあります。その結果について民間事業者に対して個別にヒアリングを行って内容を精査して、今後議論をするポイントが何かというのを整理してほしい、そして、ここに示してほしいと思っております。

日本経済再生総合事務局のほうにお願いですけれども、年明けの会合では民間事業者側の問題意識を知る上で必要なヒアリングと重要なプロジェクトの進捗状況と課題を知る上で必要なヒアリングを行いたいので、そういうヒアリングを行えるような人をどのようにするか、福田補佐官ともよく相談して、ぜひセットをしていただきたいと思っております。

以上です。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

それでは、最後に越智副大臣から御挨拶をいただきます。お願いいたします。

(越智副大臣)

皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。特に荒井知事、村瀬社長におかれましては、きょうは御足労いただき、プレゼンいただきました

ことに心から感謝を申し上げます。

きょう、いろいろとお話を伺いまして、観光分野における官民連携はまだまだ新たな市場を生み出していく可能性があるのだということを改めて感じさせていただいたところでございます。一方で、今回、御説明をいただいて、いろいろと御議論をしていただいた中で課題も出てまいりました。それにつきましては各省庁連携して解決を図っていきたいと思いますし、また、先駆的な取り組みについては全国に横展開していくことが重要でございますので、ぜひ関係の省庁におかれましては積極的な御検討をお願いいたします。

また、後半戦の上下水道における地方債の繰上償還や指定管理との二重適用につきましては、私もPFIの担当でございまして、しっかりと進めていきたいと思っておりますので、国交省、厚労省、財務省、総務省の皆様におかれては、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

今後ともPPP/PFIを初めとして、官民連携を推進するためにしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひとも皆様の御協力をお願いして締めくくりの御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしくをお願いいたします。